

円山川の事例ヒアリング結果				資料1－2
平成16年台風23号災害時の教訓（洪水時・復旧時・復興時）				
No	豊岡市長	豊岡市部長・課長	国交省豊岡河川国道事務所長	
非常時	上流の情報の必要性			
	日本海側の場合には、台風は必ず上流側からやってくる。しかも、そこで雨を落として、落とした雨が流れてくると併せて、雲自体が来て雨を落とす。 上流側でということが起きているかということが、できる限り具体的な形で伝わることで、意思決定にとっては非常に助かる。	上流のデータは、数字では捉えられても、それを現実的にイメージできないというのは感じた。		
	流域全体の情報を見るという意識を、そもそも持っていなかったと思う。	当然、上流の自治体は必死なので、下流に知らせてやろうという気もないし、我々も下流に我々の状況を知らせるといようなことまで考えつきもしなかった。		
	ビジュアルな情報の必要性			
	水害の場合は、どこがやられるかわからない。何か起きないうちは、どうなるのか頭で想像するしかない。うちは何時後にどうなるのか。リアリティを持って想像できないと、避難勧告という決断はできない。大切なのは、エリア全体の情報ができるだけ具体的に入ってくること。ビジュアルがベスト。	欲しい情報は、まさしく、1時間後、2時間後、どのように推移するのかの予測情報である。自然災害の責任者は災害対策法上も市町村の首長にあるので、責任は市町村が取るので、不確定な情報であっても、我々はこのような予測を持っているだとか、そういうことを教えていただけたら有り難いといつもお願いしている。目で見る情報というのも必要だったと思う。	巡視員にパトロールさせていたが、パトロールができなかった。住民が車を堤防に上げるため、車での走行が不可能だった。道路は内水で浸水していて走ることができなかった。パトロール要員をもっと配置して現地の状況を入手しなかった、高感度のCCTVカメラで多方向から見れば良かったと思う。	
	洪水予警報と意思決定			
	洪水予報は意思決定には全く関係なかった。注意報、警報というのは「ああ、出ているな」ぐらいにしか思っていないくて、それが豊岡の堤防決壊に繋がるとは正直思っていなかった。ただ、よく知っている国交省の所長から水位予測情報を受けて、それはそれで大変な事態だとは思った。ただし、これも正直に言うと、国交省はそんな予測をしているということを事前に知らなかった。予測の精度が信頼できるのかもわからなかったので、それでなかなか信じられなかった。	国土交通省の所長さんから電話があったが、「そんなことないだろう」というのが正直なところであった。	洪水予報について、市長と普段は話はしていないが、危険水位を超えるという予測が立ったときは、直接電話することとしている。FAXは常に行っているが、危ないときは重ねて見て下さいということを連絡する。	
	土砂災害情報の必要性			
	土砂災害は人の命に関わる。土砂災害からは逃がさないといけないが、土砂災害の知識が市町村にはない。だから、そういうときに判断の参考になる具体的な情報が欲しいと思う。土砂災害危険情報は大きな範囲に網をかけた情報なので、皆さんに「注意してください」は言えても、具体的に、こんなことが起こりますよと言えない。			
	市民への情報の伝達			
	避難勧告という情報が伝わらない方がありました。防災行政無線はもちろんあったが、例えば、みんな2階に逃げていて、防災行政無線が聞こえない場所にいる人には何もわからない。	我々はちょうど防災無線ができたところだったが、あれがなかったとしたら、避難勧告すら届いていないかもしれない。広報車も出したが、全く役に立たなかった。		
	市民にこまめに情報を出していくことが大切。		情報は、毎正時の情報で間に合ったときは、正時で出している。17:00の情報をもって、17:40に出しているので、実際の水位はもっと上がっている。正時データの更新がほしい5～10分、それを受けて予測を行うのに15分くらいはかかる。	
復旧・復興時	非常時対応のマニュアル化			
	その都度の判断というのはやはり大変である。だからマニュアル化が要る。水位のある程度のシミュレーションができるのではないかなと思う。そしてマニュアルがそろそろできていいのではないかなという気はする。日本中の河川を管理している国交省が、例えば、洪水警報が来たらこういうことをやるべきだというような模範答案を出す、それに対して、現場で「それではダメだ」とか、これは我々の意見と一致するとか、ということをやれば、水害に関しては、マニュアルというか、どの程度の段階でトップが何をすべきかということが整理できるのではないかなと思う。	避難勧告に対して、なかなか逃げてはもらえないというのは実感した。		
	市町村長への被害の全体状況についての情報提供（ヘリ映像の情報提供）			
	被害状況をいち早くつかまなければいけない。私は洪水中は市役所内にいて、初めて市役所の外に出たのは、堤防が決壊した次の日の午後だった。初めて外に出たときは豊岡中が本当に泥水に浸かって大変ショックだった。被害が起きたあとは、高度な情報入手手段を持つ国が、被害の全体状況をできるだけ具体的に市町村長に伝える体制が必要。			
	国交省にしても、総務省にしても、上空から見た映像を持っているわけだから、自分たちだけで見ていないで、こちらにも提供していただきたいと思う。			
	道路情報の共有			
	道路がどうなっているかという情報も大変重要である。自衛隊は、前の晩、堤防決壊直後に隣町まで来ていた。ところが、道路がやられていて足踏みしていた。円山川の水が少し引き始めて、堤防の桜堤の上を通って豊岡にやって来る。そして、明け方に着いた。豊岡には国管理の国道はないが、県管理の国道がどうなっているか、市道がどうなっているか。これも共通の情報がないというのが問題であった。			
	法の運用解釈、一貫した法体系の必要性			
		応急修理はかなり振り回された。少しずつ解釈は変わっていた。市民のためになる方向での変更なのでいい解釈ではあるが、本当に日替わりのように変わっていくので、現場サイドとしてはなかなか大変だった。最初のうちは「ブルーシートを屋根にかけて、漏れを防いでください」など、その感覚は水害ではなかった。それで、県を通じてやり取りをするうちに、国でも徐々に緩和してくださるというようなことだった。		
		災害時にこれについてはこちらの法に書いてあって、これについてはこちらに書いてあると、いうのを全部追いかけていくのはなかなか難しいものがある。発災から復旧に至るまでの、わかりやすい、一貫した流れに沿った法体系があればいいと思う。		